

秩父市生涯活躍の まちづくり基本計画

(秩父版 CCRC 基本計画)

秩父市

平成29年3月

秩父市生涯活躍のまちづくり基本計画（秩父版CCRC基本計画）

目次

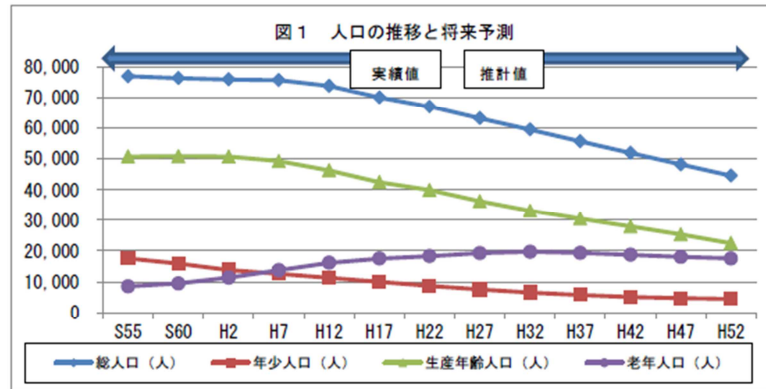
1	計画の基本的考え方.....	- 1 -
(1)	策定の趣旨.....	- 1 -
(2)	秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版CCRC）の目指す姿と考え方.....	- 2 -
(3)	計画の期間.....	- 3 -
2	事業展開の基本的考え方・方向性.....	- 4 -
(1)	事業展開の基本的考え方.....	- 4 -
(2)	秩父市生涯活躍のまちづくりの基本機能.....	- 5 -
(3)	推進するための事業.....	- 5 -
(4)	事業効果の検討.....	- 7 -
3	秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版CCRC）事業の方向性と内容.....	- 9 -
3-1	移住対象者の受入促進、居住機能.....	- 10 -
(1)	構想での考え方.....	- 10 -
(2)	現状と課題.....	- 10 -
(3)	課題解決に向けた取組.....	- 13 -
3-2	医療・介護・健康増進機能.....	- 14 -
(1)	構想での考え方.....	- 14 -
(2)	現状と課題.....	- 14 -
(3)	課題解決のための取組.....	- 19 -
3-3	コミュニティ機能.....	- 22 -
(1)	構想での考え方.....	- 22 -
(2)	現状と課題.....	- 22 -
(3)	課題解決に向けた取組.....	- 24 -

3-4	生涯学習、社会参加、就労支援機能.....	- 25 -
(1)	構想での考え方.....	- 25 -
(2)	現状と課題.....	- 25 -
(3)	課題解決に向けた取組.....	- 27 -
3-5	事業の推進体制.....	- 29 -
(1)	事業の推進、検証組織の設置.....	- 29 -
(2)	移住相談センターの設置.....	- 31 -
4	事業化に向けて.....	- 32 -
4-1	事業化スケジュール.....	- 32 -
4-2	取組の目標.....	- 33 -
(1)	取組の数値目標.....	- 33 -
(2)	各年度の取組と目標.....	- 34 -
4-3	モデル事業の展開.....	- 35 -
(1)	サービス提供拠点施設整備の考え方.....	- 35 -
(2)	サービス提供拠点施設の整備方向.....	- 36 -

1 計画の基本的考え方

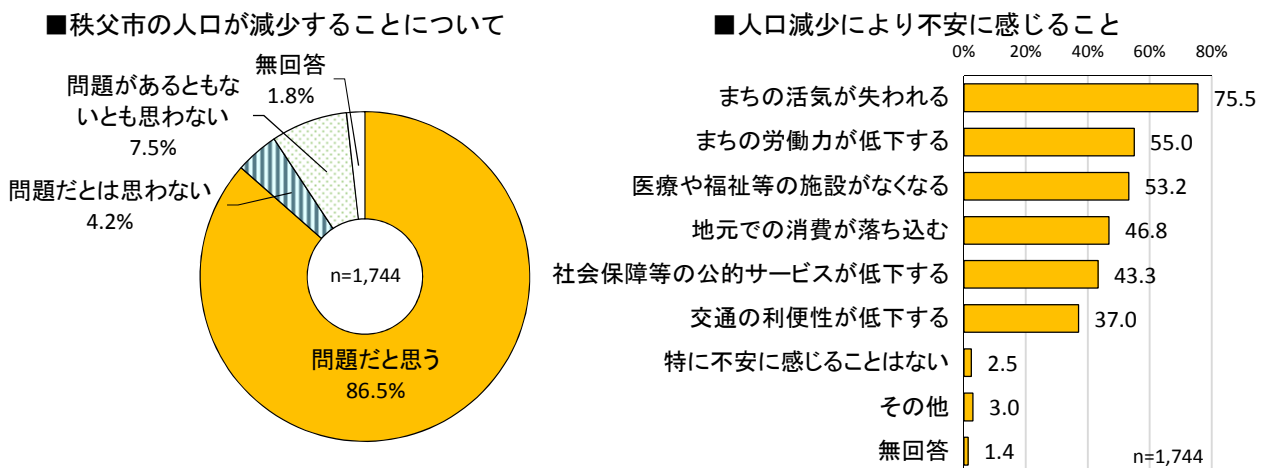
(1) 策定の趣旨

秩父市では、若者などの流出による人口減少が進行しているほか、山間部など人口流入が少ない地域も多く、平成12年前後から人口（合併前の旧市町村合計）の減少が加速しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計結果では、平成52年に44,535人となると予想されています。



出典：国勢調査（年齢不詳を除く）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」

秩父市民を対象とした調査（※）では、8割半ばの人が秩父市の人口減少を問題視しており、「まちの活気が失われる（75.5%）」「まちの労働力が低下する（55.0%）」「医療や福祉等の施設がなくなる（53.2%）」といった人口減少による不安を感じていることが分かりました。



※移住・交流に関するアンケート調査：18～80歳までの市民3,000名（無作為）を対象に、郵送配布・郵送回収で実施

一方、国においては、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想が日本版 CCRC 構想有識者会議によってとりまとめられ、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や『まちなか』に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティ

ぶな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すこととされています。生涯活躍のまち構想の意義としては、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応の3点が挙げられています。

このような背景を受け、秩父市では、平成28年3月に、人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生を目的として策定した「秩父市総合戦略」において、「豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる」ことを基本目標の一つとして掲げ、その具体的な施策として秩父への「移住推進」を位置付けることにより、人口の転出超過の改善を図ることとしました。また、基本目標における新たな地域活性化策の基本的な考え方や方向性を示した「秩父市生涯活躍のまちづくり構想（秩父版CCRC構想）」を平成28年12月に策定しました。

この「秩父市生涯活躍のまちづくり基本計画（秩父版CCRC基本計画）」は、「秩父市生涯活躍のまちづくり構想」の理念や考え方などを踏まえ、取組の具体化方向を示すものとなります。

(2) 秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版CCRC）の目指す姿と考え方

秩父市生涯活躍のまちづくりで目指す姿は、「都市部などの住民が、自らの意思で秩父へ移り住み、秩父の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送れるとともに、医療・福祉等の地域ケアも整ったまちづくり」です。また、この実現にあたっては、下の4つの基本的視点に基づき、取組を進めていきます。

なお、取組の推進にあたっては、これまでに様々な分野で連携を図ってきた、秩父市の姉妹都市である東京都豊島区との連携や、ちちぶ定住自立圏構想を十分に踏まえて検討を行います。

目指す姿

都市部などの住民が、自らの意思で秩父へ移り住み、秩父の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送れるとともに、医療・福祉等の地域ケアも整ったまちづくり

基本的な視点

① すべての市民の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で安心して住み続けられるまち

- ・元気なうちから秩父で暮らし、個人の能力を活かす。
- ・健康継続を目的とした介護予防の定着。
- ・病気や介護状態になっても安心して暮らせる地域包括ケアの構築(医療・介護連携)
- ・民間事業者によるサービス提供拠点施設の整備促進。

② 多くの世代が多様な交流を行い、ここに暮らしたいと言われるまち

- ・利便性のよい都心とのつながりをキーワードに、程よい「ちかいなか」で子育てしやすい地域とする。
- ・就労の場を増やすまちになるために、秩父の資源を再確認し、個人の経験、地域の協力を活かしていく。
- ・市外の大学との連携を構築し、「学ぶ」ことで心豊かになる場を整備する。

③ 移住者にもやさしいコミュニティづくりが推進されているまち

- ・お試し居住の場の提供を検討し、暮らしの体験から、二地域居住や本格移住につながる体制を整備する。
- ・様々な住民が気軽に交流できるコミュニティスペースを設置し、地元情報の提供、郷土料理、まちの伝統・歴史等を地元高齢者が伝承できる活躍の場を検討する。
- ・移住者が溶け込みやすいコミュニティとなるために、構想について、地元住民へ十分な周知活動を行っていく。

④ 都市部住民などとの積極的な交流・連携

- ・秩父へ気軽に足を運んでもらえるように、交流や体験のイベントの開催に取り組む。
- ・都市部住民等のニーズを分析し、第2の拠点となる魅力を打ち出す。
- ・元気な時から秩父で生活基盤を固め、将来も安心の暮らしが続けられることを目標とする。
- ・相互扶助の関係構築を目指し、自治体間のつながりを強化していく。

(3) 計画の期間

「秩父市生涯活躍のまちづくり基本計画（秩父版 CCRC 基本計画）」の計画期間は、秩父版総合戦略とあわせて平成 31 年度までとしています。事業の推進にあたっては、短期的な成果を得られるようにするとともに、事業者の公募・選定、施設の整備・運営などの各種事業を行うことになるため、中長期的な視点でも検討を行います。

2 事業展開の基本的考え方・方向性

(1) 事業展開の基本的考え方

事業展開にあたっては、「健康な段階から移住、健康長寿を目指す」「仕事や生涯学習などの社会活動に積極的に参加する『主体的な存在』」「地域社会に溶け込み多世代と交流・協働」といった目指す移住者像を実現するため、次の3つの考え方に沿って進めます。

① 都市部住民をはじめとする各年代層の多様なニーズに対応する受入環境づくり

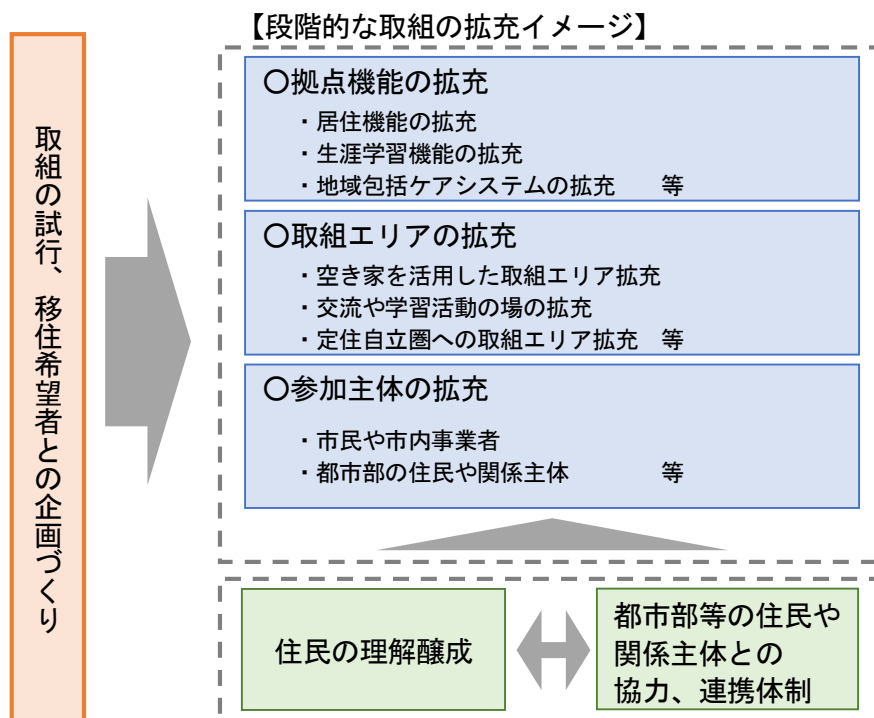
- ・移住に関心のある人は、完全移住、シーズステイ、二地域居住、お試し居住など、様々な移住形態に興味を有する
- ・このような多様な移住ニーズに対応し、高齢者はもとより、若年世代の体験・交流活動などを含めた各年代層の多様なニーズに対応する受入環境づくりを目指す
- ・さらに、秩父市内での住み替えや、定住自立圏内での住み替えも想定し、秩父地域の住民にとっても新たな暮らし方の選択肢を提供する取組とする

② 市民と連携した地域ぐるみでの仕事や社会活動の創出で生涯活躍の場づくり

- ・移住者がこれまでの経験やスキルを活かして地域で生き生きと暮らすことをはじめ、移住者と秩父地域の住民が幅広い交流を行っていくために、若者から高齢者までの多様なニーズに対応する仕事や社会活動の場を創出する
- ・空き家バンクや民泊、遊休農地も活用した農業振興、森林林業の活性化に向けた活動や、芸術祭など、これまでの取組成果の拡充を図りつつ、新たなテレワークオフィスの導入など、市民と連携して移住者等の活動、活躍の場づくりを推進する

③ 住民の理解を深めつつ、段階的に取組を拡充

- ・各年代層の多様なニーズに対応する受入環境づくりや、市民と連携した地域ぐるみでの仕事や社会活動の場づくりは、短期的に全てを整備できるものではなく、段階的に取組の拡充を図っていく
- ・地域住民の理解醸成を図りつつ、都市部などの住民や大学などとの連携の輪や体制を強化し、参加主体の拡充、取組エリアの拡充、拠点機能の拡充を推進していく



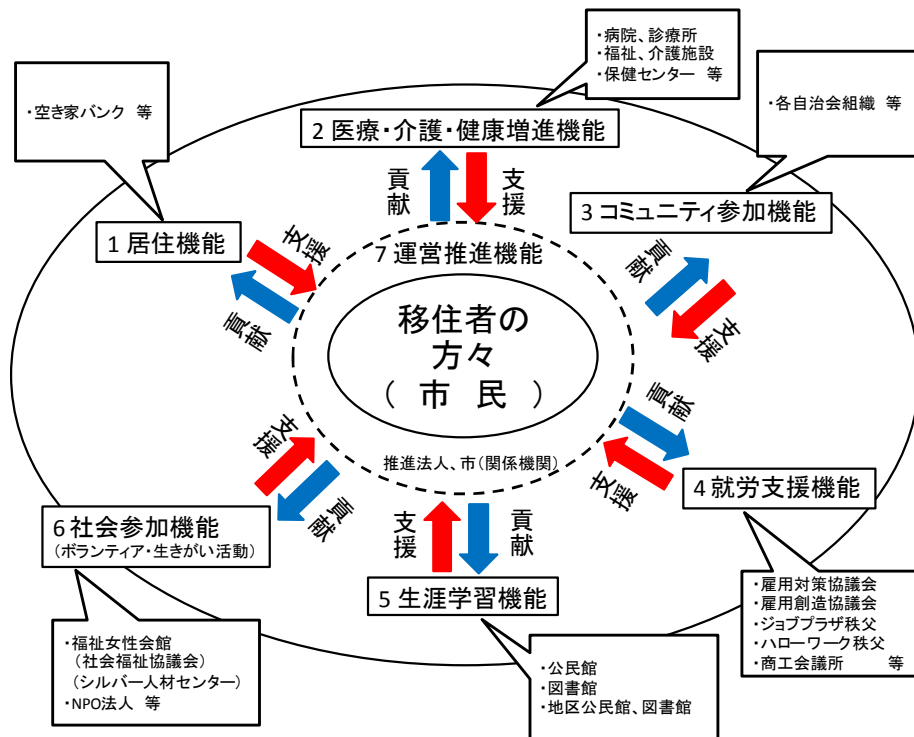
(2) 秩父市生涯活躍のまちづくりの基本機能

秩父市生涯活躍のまちづくりは、従来の単なる移住政策とは異なり、“総合的な移住政策”です。移住の対象者は、アクティブなシニア層だけに限定せず、若者や子育て世代なども含めた幅広い年齢層に対応する必要があります。

こうしたことから、移住者に対して、現居住者も巻き込みながら、生涯活躍のまちづくりに必要な7つの基本機能を提供していくこととします。

【生涯活躍のまちづくりに必要な7つの基本機能】

1. 「居住」機能
2. 「医療・介護・健康増進」機能
3. 「コミュニティ参加」機能
4. 「就労支援」機能
5. 「生涯学習」機能
6. 「社会参加」機能
7. 「運営推進」機能（ソフト面全般）



(3) 推進するための事業

秩父市生涯活躍のまちづくりの実現に向けて、より実効性を高めるために、全般的な事業「総合事業」と、対象者とエリアを特定した事業「モデル事業」の2つによって推進していきます。なお、両事業ともに、既存の地域資源を最大限に活用します。

1) 総合事業

市全域において、幅広い年代を対象に、当面は既存施設も活用したお試し居住や「二地域居住」を目指し、7つの基本機能をそれぞれの分野ごとに市と関係機関、市民が連携しながら、機能拡充を図ります。

2) モデル事業

東京都豊島区をはじめとした主に都市部のアクティブシニア（中高年齢者）を対象に、7つの基本機能を1つのエリア（施設）で提供し、エリア（施設）内の拠点施設の整備促進を図ります。施設は、サービス付き高齢者向け住宅や児童・障がい者福祉施設との複合的施設等を想定しています。

サービス拠点となるエリアは、旧秩父セメント跡地、秩父病院隣接地、旧東高校周辺地、寺尾社会福祉事業団周辺地、雇用促進住宅、井ノ尻団地、大滝地区（小さな拠点計画）などが候補地として考えられます。

【秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構想の「2つのプロジェクト」】

主なターゲット項目	1 総合事業	2 モデル事業
(1) 年代・世代	・幅広い年代 （若者、子育て世代も含む） ※家族の形態（一人世帯・一人親世帯など）を問わない。	・主にアクティブシニア（中高年齢層） ※複合的施設の場合は、障がい者、若者も想定される。
(2) どこに住む人を呼び込むか	・幅広い地域から移住者を募集	・主に豊島区をはじめとした都市部や周辺住民
(3) 事業対象地域	・秩父市全域 （空き家も活用したシェアハウス等含め当面、「二地域居住」を狙う）	・1つの事業エリア （施設の構築をめざす）
(4) 提供サービス（基本機能）	・市内の既存提供サービスを拡充 （将来は拠点施設のサービスも含む）	・エリア（施設）内の拠点施設のサービス

※共通事項：両プロジェクトとも既存の地域資源を最大限に活用する

(4) 事業効果の検討

秩父市への移住促進に向けて、移住者の消費活動による効果・影響や、将来的な医療・介護の財政負担増加等についてシミュレーションを行いました。

1) 前提条件

- ・ 1年間で夫婦2人世帯が50世帯、計100人移住してくるものとします。同様の移住が3年間に渡り継続するとして、3年間で合計150世帯300人が移住するものと想定。
- ・ 夫婦の移住時の年齢は60歳、定年退職後すぐに移住してくるものと想定。
- ・ 推計期間は、移住時年齢60歳の平均余命である26年間で想定。
- ・ 移住者の消費支出額について、家計調査に基づき埼玉県の年齢階級別1世帯当たり支出を基に算出。

2) 経済波及効果の試算

埼玉県産業連関表に基づき、移住者の消費活動によって得られる経済波及効果として、直接効果、第一次波及効果、第二次波及効果、雇用誘発者数を算出しました。

経済波及効果	金額
直接効果	5,440 百万円
第一次波及効果	1,421 百万円
第二次波及効果	1,624 百万円
総合効果（合計）	8,485 百万円
粗付加価値誘発額	5,121 百万円
雇用誘発数	303 人

移住開始後26年間で、経済波及効果としては総額で約85億円の効果があるという試算となりました。また、経済以外の効果として、雇用が303人創出するといった試算となりました。

3) 市の収入増加額と負担増加額のシミュレーション

次に、移住者による市の収入増加額と負担増加額についてシミュレーションを行いました。移住者による消費支出の増加に伴い、市税収入は増加いたしますが、一方で医療介護費の公的負担の増加が想定されます。

税込と費用負担	金額
税込+社会保険料収入増加額	558 百万円
医療介護費負担額	283 百万円

上表については、以下の設定値を基に算出しております。

- ・市税収入の増加額については、現在の市税収入に対して前述の経済波及効果から算出される粗付加価値の増加と同比率にて増加するものとみなし算出。また、社会保険料収入の増額として、移住者の国民健康保険料及び介護保険料を算出。
- ・医療費の負担増加額については、『厚生労働省：医療保険に関する基礎資料（平成 26 年度）』に基づき移住者の一人当たりの年間医療費を想定し、市町村負担率を加味して秩父市の医療費負担増加額を算出。
- ・介護費の負担増加額については、『厚生労働省：介護給付等実態調査の概況（平成 27 年度）』に基づき移住者の一人当たりの年間介護費用を想定し、市町村負担率を加味して秩父市の介護費負担増額を算出。

4) 補足事項について

今回の試算では、移住後に移住者は就労しない（無収入）、という前提条件の下で行っています。

しかしながら実際には、移住後に秩父市内での就労やボランティア等の社会活動を行う方も当然ながら出てくることとなりますので、就労した方は収入が増加し、収入増加に伴って消費支出額が増加することが想定されます。また、社会活動を行う方についても、活動に伴い消費の機会増加によって消費活動が行われることが見込まれます。

さらには移住者の増加に伴い、子息や孫が移住者に会うために秩父へ訪問することによって、秩父市内での消費機会が増加することも見込まれます。

以上のことを勘案すると、上記の経済波及効果以上の影響が出てくることが期待されます。

3 秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版CCRC）

事業の方向性と内容

「2 事業展開の基本的考え方・方向性」「(2) 秩父市生涯活躍のまちづくりの基本機能」で示したとおり、生涯活躍のまちづくりを推進するために必要な7つの基本機能を位置づけています。

以下では、7つの基本機能について、下表の対応のとおり、各々の現状と課題、課題解決のための取組を示しています。

基本構想で位置づけた7つの基本機能	本計画での対応箇所
1. 「居住」機能	3-1 移住対象者の受入促進、居住機能
2. 「医療・介護・健康増進」機能	3-2 医療・介護・健康増進機能
3. 「コミュニティ参加」機能	3-3 コミュニティ機能
4. 「就労支援」機能	3-4 生涯学習、社会参加、就労支援機能
5. 「生涯学習」機能	
6. 「社会参加」機能	
7. 「運営推進」機能（ソフト面全般）	3-5 事業の推進体制

総合事業として、市全域において、幅広い年代を対象に、それぞれの分野の取組を推進するとともに、モデル事業として、特定のエリアでの拠点施設の整備促進を図っていきます。

3-1 移住対象者の受入促進、居住機能

(1) 構想での考え方

移住対象者の考え方

移住対象者の住み替え形態としては、秩父市内や近郊からや、姉妹都市の豊島区をはじめとした東京圏（大都市圏）からの住み替えを想定しています。

また、秩父地域全域を対象とした事業実施とし、秩父市街地のまちなかの利便性の高い地域と、郊外の自然環境に恵まれた地域それぞれの祭り、文化などの地域特性を活かした個々の自由な生活を想定しています。

(2) 現状と課題

1) 多世代の継続的な受入に向けた移住前からの多様な交流活動の展開

- ・秩父市は現在、年間500万人を超える観光客の訪れる観光都市です。観光客がリピーターとして、定期的に秩父を訪れ、秩父の良さを知り気に入っていただくとともに、観光での訪問を契機に二地域居住につながるような取組へと展開していくことが求められます。
- ・移住前からの交流、シーズステイや二地域居住を展望した交流、若年世代を含めた交流など、若者から高齢者までの継続的な受入に向けた、多様な交流活動を、関係団体の協力も得ながら展開していくことが求められます。
- ・移住意向を有する方が移住先でしたいこととして、趣味、地域の人たちとの交流、スポーツ活動、地域貢献活動、農業・林業などがあげられており、これらのニーズに対応した交流メニューを検討していく必要があります。
- ・秩父市に関心を持つ移住希望者が、秩父市への理解を深め、市民との交流を育むために、空き家バンクの活用や農林業体験など、早期に滞在、体験のメニューや仕組みを拡充していく必要があります。

【ちちぶ空き家バンク】

- ・ちちぶ空き家バンクは、平成23年2月25日に開始され、ちちぶ定住自立圏を形成する1市4町（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）と埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部、広域秩父産業連携フォーラムFIND Chichibu ちかいなか分科会が協力して運営されています。
- ・登録申し込みがなされた空き家は物件確認・査定され、その後、「ちちぶ空き家バンク」に物件情報が登録され、インターネットで情報公開されます。
- ・定住自立圏としての空き家バンクとなっており、空き家バンク専門アドバイザー制度を設け、物件紹介・斡旋のみではなく、移住希望者に対して、生活・医療・介護・教育・地域習慣等の情報提供やサポートも可能になっています。

【民泊】

- ・大自然に囲まれた立地で、畑作業や収穫体験、遊び、魚釣り、秩父地域の郷土

料理づくり等の共通体験を秩父地域の家庭において生活体験できる民泊は、埼玉県が平成24年度から県外の教育旅行の誘致を進めており、特に全国的にニーズの高い体験型教育旅行の誘致を進めるため、(一社)秩父地域おもてなし観光公社と連携し、民泊の受け入れ態勢を整備してきました。

- ・1泊コースと2泊コースが用意され、体験プログラムとして、アウトドア、農林業、自然体験・環境学習、味覚・食文化、伝統工芸・生活文化が用意されています。
- ・1日1校の受入れとしており、受け入れ登録家庭は200軒超、200名規模の大型学校の受け入れも可能となっています。

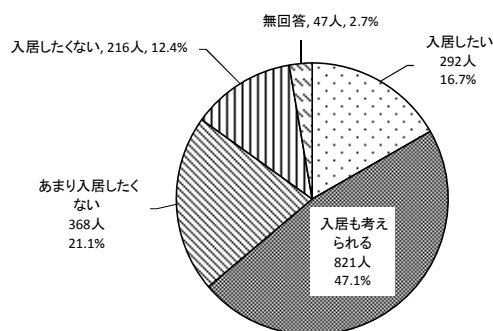
【地域おこし協力隊】

- ・「地域おこし協力隊」は、田舎暮らしや地域活性化への貢献を希望する都市住民が、報酬付きで地方農村部などの過疎地域へ移り住み、地域の担い手として活動する制度です。
- ・この制度は平成21年度から総務省の事業として開始され、秩父市では、これまでに大滝地区へ平成22年5月から平成24年3月まで、現在は秩父地区で平成23年4月から隊員を受け入れており、地域のために最長3年の任期で活動していただいています。

2) 秩父市民、移住者の双方がメリットを享受可能な仕組みや体制づくり

- ・生涯活躍のまちづくりにより、秩父市では、福祉や介護等の関連事業の雇用創出、元気な高齢者が増えることによる地域や経済の活性化、交流人口の拡充などの効果が生まれ、魅力の向上につながることを期待されます。
- ・また、移住者の方々にも多様な人生の選択肢を提供し、ひいては老後においても健康寿命の延伸にもつながるよう、秩父市民、移住者の双方がこの構想のメリットを実感できるような仕組みや体制づくりに、多くの人々が参加するプロセスを重視し、企画・構想段階から取り組んでいく必要があります。
- ・アクティブシニアに限定せず、都会で暮らしにくさを感じる若者、シングルマザー（ファザー）などが交流できる都市と地方の取組をあわせて検討し、多面的な価値を創出していくことが望まれます。
- ・秩父市民に対するアンケート調査の結果、元気なとき（介護が必要となる前）から入居して、将来介護が必要となったときにも、ずっと住み続けられるケア付きの集合住宅について、入居したい16.7%、入居も考えられる47.1%と、あわせて約6割から利用の可能性が示されています。こうした意向に配慮し、秩父市内からの入居についての配慮も求められます。

■ケア付き集合住宅に関する意識



※移住・交流に関するアンケート調査：18～80歳までの市民3,000名（無作為）を対象に、郵送配布・郵送回収で実施

3) 豊島区との姉妹都市交流の拡充

- ・2014年、秩父市と豊島区は「消滅可能性都市」の指摘を受けました。33年来の姉妹都市である秩父市と豊島区は、都市と地方がともに成長・発展し、共存共栄を図っていくことが必要であると考え、各々の総合戦略において、連携してCCRCに取り組んでいくことを位置づけました。
- ・平成28年度には、豊島区民などを対象に、「地方居住を考えるワークショップ」を開催し、平成28年12月には「秩父市・豊島区 生涯活躍のまちづくり提案書」がとりまとめられました。
- ・今後、ワークショップ参加者、ワークショップに協力した立教大学などとの継続的な協力関係を構築しつつ、提案に盛り込まれた内容の実現化に向けた検討を行っていく必要があります。

「秩父市・豊島区 生涯活躍のまちづくり提案書」の概要

【提案の3つの柱】

1. 「多世代共生」様々なニーズに合わせた住まい・コミュニティを形成【住まい・生活】
2. 秩父&豊島の「地域資源」を活かし継続的な交流の輪を広げる【地域交流・活性化】
3. 秩父だからできる！誰もが活躍できる自己実現のまち【生きがい（働く、学ぶ）】

【具体的な提案内容例】

- ・秩父市民と豊島区民が交流できるホームステイの実施、「アニメの聖地」という共通点を活かしたコラボイベントの企画、区民果樹園など自然にふれる場をつくる、秩父ならではの働く場をつくるなど、豊島区と秩父市が「生涯活躍のまち」になれるような提案が多数挙げられている。

【情報発信・PR強化】

- ・これらの実現に向けて「姉妹都市」としての情報発信・PR強化をはかり、秩父の多様な魅力を「住みたくなるまち」、二地域居住、移住へとつなげていく。

(3) 課題解決に向けた取組

1) 移住相談センター設置を軸とした秩父市の魅力PRや受入体制拡充

- ・移住希望者のニーズに総合的に対応し、ワンストップできめ細かな相談が可能な移住相談センターを設置します。
- ・移住希望者向けのホームページやパンフレットの作成、お試し居住用住宅の整備・開設や宿泊の斡旋、秩父にゆかりのある方への働きかけ、イベントでのブース出展など、秩父市の魅力PR活動や、受入体制づくりと利用者への案内に取り組みます。
- ・地域おこし協力隊の隊員受入を継続するとともに、生涯活躍のまちづくりとの連携を図り、PR活動などに取り組みます。また、OB・OG会を立ち上げ、秩父市とのつながりを活かして、継続して交流していく仕組みをつくります。

2) 空き家等の有効利用施策の展開

- ・既存の空き家バンクとの連携を図りつつ、多様な利用ニーズに対応可能な空き家の有効利用施策を展開します。
- ・市内の空き家調査を実施し、実態把握と空き家の修繕などに対する助成策導入を通して、活用可能な空き家や空き地の利用促進を図ります。
- ・また、空き家を市が借り上げてのお試し居住用など短期的な利用での活用を図ります。
- ・民泊は、引きこもりやニートなど、都会で生きづらさを感じている若者の自立支援の一環としてのメニュー開発に、NPO法人などと連携して取り組みます。
- ・また、空き家バンク、民泊ともに、企業研修や社員旅行なども対象に加えることにより、都心のビジネスマンに対する、リタイヤ後の地方移住への動機付けとなることが期待されます。
- ・利用ニーズを把握するため、豊島区や鉄道会社などと連携した試行や、モニターツアーの実施に取り組みます。

3) 豊島区との交流事業の拡充

- ・生涯活躍のまちづくりに秩父市と連携して取り組むこととしている豊島区との交流事業を効果的、継続的に展開し、生涯活躍のまちづくりを牽引していきます。
- ・そのため、平成27年度のワークショップメンバーを含めた、テーマ別の協議組織を設置し、様々な事業化の可能性を検証していきます。
- ・空き家等を活用した体験交流活動、引きこもりやニートの自立支援メニュー、企業研修や社員旅行の試行を、豊島区や関連団体などと連携して実施します。
- ・豊島区と秩父市の職員の派遣交流を行い、秩父市から豊島区への派遣職員は、豊島区における相談窓口としての機能や、秩父市のPR活動も担います。

3-2 医療・介護・健康増進機能

(1) 構想での考え方

医療・介護・健康増進機能の考え方

地域の医療、福祉、保健制度の充実を図ることにより、「地域包括ケアの確立」、市民の「健康増進」、「社会保障費の削減」を目指していきます。

～地域包括ケアシステムの構築（継続的なケアの提供）～

地域の医療や介護機関などと連携し、医療・介護が必要となった場合に、住み慣れた地域で人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる継続したケアの体制の確保、充実を図っていきます。

秩父市立病院の地域力を活かし、サービス提供拠点施設の事業主体をバックアップする体制を確立し、チームケアを行う構築づくりを進めていきます。

(2) 現状と課題

1) ちちぶ版地域包括ケアシステム構築に向けた会議体の推進

- ・秩父市では、秩父圏域の1市4町（横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）が連携して行政サービスを行っており、この圏域を「ちちぶ定住自立圏」と呼び、地域包括ケアシステムの対象圏域としています。
- ・秩父圏域が1市4町と広域にわたるため、自治体、保健・医療・介護・福祉・住民との連携を図るために5つの会議体を組織していることが、ちちぶ版地域包括ケアの特徴の1つとなっています。
- ・地域包括ケアシステムを具現化するため、これまでも行われてきた秩父市立病院を中心とした連携をさらに強化するとともに、「地域ケア会議」「秩父市地域ケア推進会議」の取組を継続します。
- ・今後は、生活支援、予防、介護、看護、医療関係者の委員会組織により、自治体主導で事務局機能を担い、組織が円滑に運営できるようなバックアップ体制の充実を図ることが求められます。

会議体の概要と機能

名称	概要・機能
①個別ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・介護・福祉などの多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図る。
②地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域（中学校区域）でその地域の強み、弱みなどを把握し、その地域の特性に合った地域包括システムを協議している。 ・事務局は各市町の日常生活圏域を担当する地域包括支援センターが担っている。 ・平成 27 年度の開催状況は、秩父市 9 地域で 21 回、横瀬町 9 回、皆野町 6 回、長瀨町 2 回、小鹿野町 2 回となっている。
③地域ケア推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議と調整を図りながら各市町の政策提言・資源開発・行政計画を進めている。 ・平成 27 年度の開催状況は、秩父市 1 回、横瀬町 1 回、皆野町 4 回、長瀨町 1 回、小鹿野町 2 回となっている。
④ちちぶ圏域 ケア連携会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ちちぶ圏域内における地域課題を抽出し、課題解決に向けた事例検討、グループワークなどが行われている。 ・平成 27 年度は 10 回開催された。ちちぶ版地域包括ケアのパンフレットの作成、サロン事業の促進などが「地域ケア推進会議」へ提言されている。 ・困難事例のケーススタディが行われており、警察署、医師、看護師、訪問介護事業所、病院、役場職員等、様々な職種の連携の中で課題解決に向けた検討が行われている。事務局は秩父市立病院が担っている。
⑤ちちぶ圏域 ケア推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・5 市町の地域ケア推進会議との連携を図り、定住自立圏として政策提言・資源開発・行政計画を進めている。 ・必要に応じ担当課長会議も開催している。委員は各市町の長で、推進状況により柔軟に選出されている。事務局は中心市の秩父市高齢者介護課が担っている。

2) 秩父圏域の医療提供体制

- ・秩父市では、下記病院が相互補完的に連携を図り、高次医療機関（川越医療センター、国際医療センター、埼玉医科大学）の協力を得ながら地域完結型医療の提供を行っています。
- ・秩父市では、昭和 55 年 10 月には従来の救急告示病医院を再編成し、二次救急輪番制病院群を全国に先駆けて開始しました。現在は、秩父市立病院、秩父病院、皆野病院の 3 病院が二次救急輪番病院となっています。平成 27 年度の担当日数は、秩父市立病院 191 日、秩父病院 87 日、皆野病院 88 日でした。

■秩父圏域の病院＜医療法区分＞

病院名	医療法区分	診療報酬区分
秩父市立病院	一般病床 (二次救急輪番病院)	一般病棟入院基本料、地域包括ケア病棟入院料
秩父病院	一般病床 (二次救急輪番病院)	一般病棟入院基本料
秩父中央病院	精神病床	精神病棟入院基本料、精神療養病棟入院料、認知症治療病棟入院料
秩父生協病院	一般病床、療養病床	回復期リハビリテーション病棟入院料、療養病棟入院基本料、介護療養型医療施設
秩父第一病院	一般病床、療養病床	障害者施設等入院基本料、療養病棟入院基本料
本強矢整形外科病院	一般病床、療養病床	一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料
清水病院	療養病床	一般病棟入院基本料
皆野病院	一般病床、療養病床 (二次救急輪番病院)	一般病棟入院基本料、療養病棟入院基本料
小鹿野中央病院	一般病床、療養病床	一般病棟入院基本料、地域包括ケア入院医療管理料、療養病棟入院基本料、介護療養型医療施設

①地域医療連携室の現状

- ・「地域医療介護連携室」は、秩父郡市医師会の委託により秩父市立病院内に設置されています。人員配置は、医師である室長1名、社会福祉士3名、専任の看護師1名、兼務の看護師1名、事務員1名の構成となっています。
- ・主な業務は、入院、外来、地域の方からの各種相談、主に転院先や介護施設の紹介、調整、在宅サービスの調整に関するものが多く、各種社会資源の紹介や利用援助、経済的問題や生活面についての相談、問題の解決援助まで多岐にわたっています。
- ・連携室には、秩父の往診医が登録しており、各往診医の対応可能な処置等を登録・リスト化しています。また登録した往診医が担当の患者情報を登録し、関係医療機関で共有し、登録した患者に緊急入院が必要となった時にスムーズに対応できるように在宅療養支援ベッドも確保されています。
- ・秩父郡市の9病院に所属しているソーシャルワーカーや相談員との間で「秩父郡市病院医療福祉相談員連絡協議会」が組織されています。隔月ごとの研修を始め「顔の見える連携」作りを行っており、9病院がまるで1つの病院のような連携関係が構築されています。同様に、医療と介護の連携においても相談員

が中心となって地域の介護事業者との関係媒介の役割を果たしています。

- ・このように、地域医療介護連携室は、医療が先導する秩父郡市のワンストップの相談窓口の機能を果たしています。

②地域包括ケア病棟の役割

- ・秩父市立病院の中にある「地域包括ケア病棟」(36床)は、急性期治療を経過し、症状が安定した患者に対して在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療支援を行う病棟です。心身が回復するよう医師や看護師、病棟専従の理学療法士や作業療法士等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っています。また病棟専任の医療ソーシャルワーカーが患者の退院支援、退院後のケアについてサポートしています。

◎参考：病院の種類

・医療法では、病院の病床を「一般病棟」「療養病棟」「精神病棟」「感染症病棟」「結核病棟」の5つに分類されているが、実際の機能に応じた病床区分としては、急性期治療を行う「一般病床」、長期療養を担う「療養病床」に分けられる。また病院の機能としては、「急性期病院」、「回復期リハビリ病院」「療養型病院」の3つに分けられる。それぞれの特徴について以下にまとめる。

① 急性期病院

- ・手術や救急医療など、主に緊急性や重症度の比較的高い治療を提供する。平均在院日数は17.2日(平成25年度)。救急医療の担う病院が多く、地域の中核病院とされる。

② 回復期リハビリ病院

- ・急性期後でまだ状態が不安定な人、持病が悪化して集中的な治療が必要な人への治療や、リハビリを実施。入院期間は、病床ごとに期限が決められている。

③ 療養型病院

- ・状態が安定している人の治療や長期療養を担う。平均在院日数は168.3日(平成25年度)と入院期間は長めだが、医療依存度が低い場合、診療報酬が低く設定されているため長期入院は敬遠される。

3) 医療と介護の連携

- ・平成23年9月には、秩父圏域内の医師会・歯科医師会・薬剤師会などの協力を得て、ちちぶ定住自立圏推進委員会の下部組織として「ちちぶ医療協議会」が設置されました。
- ・「ちちぶ医療協議会」の分科会として、①ちちぶ圏域医師・医療関係者教育プログラム作成分科会 ②救急医療分科会 ③予防医療分科会 ④リハビリテーション分科会の4つの分科会が存在し、リハビリテーション体制の確立(健康体操、ちちぶお茶のみ体操の推進)、予防医療の取り組み(「私の療養手帳」導入

- 事業、口腔機能向上事業、地域包括ケアの構築) などに取り組んでいます。
- ・現在、秩父圏域で力を入れているものに、以下の4事業があります。

①ちちぶお茶のみ体操（茶トレ）

- ・住民が住み慣れた地域でいきいきとした生活をいつまでも送れるよう、「ロコモティブシンドローム」の発症予防に役立てるため、ちちぶ医療協議会リハビリテーション分科会が平成24年から平成25年にかけて作成しました。足腰の関節に負担が少なく、ひざや腰の周りの筋肉を鍛え、からだの柔らかさを保つ効果があります。近所でお茶を飲みながら、「短時間で気軽にできる運動を習慣的に行う」ことを目標にしています。
- ・秩父市歌に合わせた実演とロコモ度テストを紹介した動画のほか、秩父市イメージキャラクターのポテくまくんと茶トレの動画も作成し、啓発を行っています。

②秩父ポテくまくん健康体操（毎週1回）

- ・高知県高知市の「いきいき百歳体操」をモデルに秩父版に発展させたもので、引きこもりがちな高齢者を外へ連れ出し、健康の維持向上を目的としています。90歳の高齢者など誰でも参加することができ、「立って靴下をはくことができるようになった」「毎回参加することが楽しみ」など、体操の効果を実感し、生きがいにつながっています。体操指導要員は市民から募り、研修後に各地で指導を行っています。

③私の療養手帳

- ・在宅療養生活をされている本人と家族が、医療から介護・福祉までのサービスや制度を一体的かつ主体的に活用できるよう、個人の健康情報や終末期の希望などを記載しておき、本人の望む暮らしの実現を支援し、療養生活の質の向上を目指すためのツールです。希望者に発行しています。
- ・希望者はまだ多くありませんが、終末期に対する啓発活動も並行して計画されています。ちちぶ圏域ケア連携会議が主催して、医師による講演会「最期の時の身体の変化」、看護師、介護職員、家族医師によるパネルディスカッション「家族と地域で看取り介護」などが計画されています。

④サロン事業（月2回以上）

- ・住民主体のサロン事業を積極的に推進しています。サロン事業を実施した団体へは補助金（年間10万円が上限）を支給する予定であり、サロン事業の定義と補助支給方法等について整理検討している段階です。
- ・埼玉県和光市で行ってきた介護保険に関する「出前講座」と同様のことを秩父市でも実施してきました。あまり堅苦しくならないような形で実施することが検討されています。住民主体の活動を促進することにより、介護認定者が減ることが期待されています。

4) 健康づくり

- ・健康づくり計画「健康ちちぶ21」を策定し、市民や地域、関係機関などと協働した健康づくりを推進しています。市民と行政がそれぞれの役割をはたして、市民が生涯を通じて心身ともに生き生きと健康で過ごせるよう「健康寿命の延伸」に向けて取り組んでいます。

(3) 課題解決のための取組

1) 地域包括ケアシステムの構築による安心な仕組みの醸成

① 拠点の導入機能と連携機関との機能分担を明確化し、継続したケアの体制を確保

- ・東京圏をはじめとする地域の移住者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住むことは、縁もゆかりもない土地へ移住することを意味します。
- ・医療、介護の体制の整備状況は大きな安心要素となることから、継続的なケアの体制構築に向け、拠点での導入機能、連携機関とのネットワークを検討していきます。

② 在宅生活の継続を可能とする体制の確保

- ・移住後の心身の状況、生活状況に合った医療・介護を提供することや、社会環境の変化によって切り離された地域との交流、世代間交流を復活させ、生活を新たなコミュニティで一層豊かにする仕組みづくりを検討していきます。
- ・地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を活用し、生活、介護、看護、医療を継続して在宅生活の継続が可能となる体制の構築に努めていきます。
- ・長期的な視点にたつて、事業者間の連携によって、地域課題を解決できる人材の育成と福祉業界の人材の育成を図るための体制づくりを進めます。
- ・地域住民の相談窓口およびマネジメントが提供できる運営機能を拠点に持たせることにより、住民、行政、民間企業、医療、介護の連携も図っていきます。

将来のイメージ図



2) 在宅生活を支える仕組みづくり

- ・近隣のクリニックをかかりつけ医とし、緊急時には秩父市立病院をはじめとした市内病院等との連携体制で、連続した医療を受けることが可能な地域とするとともに、チームケアで子供から高齢者まで連続した医療、介護を支える仕組みを充

実します。

- ・住民にかかわる保健・医療・介護・福祉の多職種が、身体状況の変化の情報を共有することで、切れ目のない対処につながり、尚且つ重複することないサポート提供が可能となります。そのため、情報共有の仕組みとして、すでに活用している「私の療養手帳」の更なる推進と ICT を活用したタブレットの整備も視野に入れていきます。
- ・現在、ある一定の条件の方向けに実施している緊急通報システム事業の対象者以外にも、安否確認のチェックや緊急通報を受け、緊急対応を行う体制も民間警備会社との連携を検討し、さらに安心して在宅生活を継続できる地域への取組を推進していきます。

3) 住民主体の介護予防活動の推進

- ・高齢者人口全体の約1割の方が、週に1回以上の体操を行う住民主体の通いの場に参加することを目標に、「秩父ポテくまくん健康体操」の取組をさらに推進します。元気な高齢者だけでなく、虚弱な高齢者や認知症の人の参加も促すとともに、デイサービスの卒業の場（受け皿）と位置づけて他の施策と連動した展開を図ります。
- ・住民の通いの場を活かし、地域住民のニーズを把握するとともに、住民同士の支え合い活動が醸成されるための講座の開催や支援を行います。

4) 健康づくり（介護予防）に向けた住民へのインセンティブ

- ・健康づくりや介護予防の取組を推進するため、住民のモチベーションを上げる仕組みを取り入れることも重要な要素です。秩父市においては、みやのかわ商店街振興組合が運営主体となり、元気な高齢者の有償ボランティア「ボランティアバンクおたすけ隊」が、援助を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の人を支援する在宅生活サポート促進事業を行っています。
- ・このような地域住民による自主的な取組を阻害しないよう配慮しながら、高齢者が介護施設や地域のサロン等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与するような仕組みを市として検討します。

※参考：健康・体力づくり事業財団「貯筋運動プロジェクト」

5) 認知症の早期発見・早期診断に向けた簡易診断の実施

- ・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域の実現を目指します。
- ・これまでに養成した認知症サポーター（認知症を正しく理解し、認知症の人を見守る役割を担う人で、行政等の養成講座を修了した人）を活かし、認知症の人とともに生きる地域づくりを進めます。具体的には、認知症に関するイベントへのボランティア参加、認知症やその家族の人との交流の場づくり（認知症カフェの推進）に参加してもらうとともに、認知症の人及びその家族の依頼に対応した支援を行えるよう、ステップアップ講座を実施します。

- ・市では、認知症簡易チェックサイトを開設し、パソコンや携帯電話、スマートフォンで手軽に認知機能のチェックを行えるようにしています。さらに早期診断・早期対応に向けた支援体制として、アウトリーチ（訪問支援）型の「認知症初期集中支援チーム」を設置するとともに、軽度認知障害の段階で認知症初期集中支援チームが訪問できるような仕組みづくりを検討します。

3-3 コミュニティ機能

(1) 構想での考え方

●多世代交流を支え培う地域コミュニティの形成

秩父市はセーフコミュニティの取組や90%を超える町会加入率など、地域のつながりの強い土地柄です。都市部からの移住や、市内でのまちなかへの住み替えの後において、地域のつながりの創出・継続を図ることが必要になります。

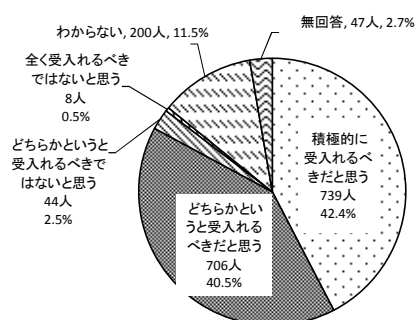
この構想では、多世代交流や協働を行う環境を整えることで、移住者自身が子どもや若者とともに地域に積極的にに関わり、溶け込みながら、健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティのあるまちづくりを行います。

(2) 現状と課題

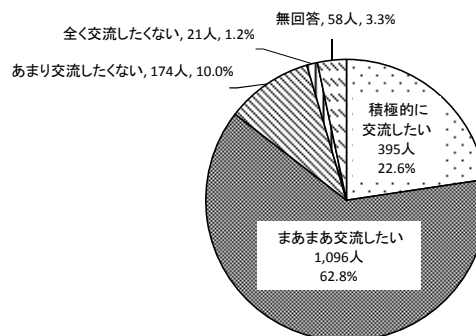
1) 地域コミュニティの形成に向けた環境整備

- ・移住者が円滑に地域コミュニティに溶け込むことができるように、地域行事の案内や参加促進に向けたコーディネートなどの環境整備を図っていく必要があります。
- ・秩父市民に対するアンケート調査の結果、市外からの移住者の受入に関し、活性化や消費の増加につながることや、労働力確保につながるなどから、約8割が肯定的に評価しています（「積極的に受入れるべきだと思う」42.4%、「どちらかというとう受入れるべきだと思う」40.5%）。
- ・市外からの移住者との交流についても、約8割が肯定的な回答（「積極的に交流したい」22.6%と「まあまあ交流したい」62.8%）を示しています。

■市外からの移住者の受入に関する意識



■市外からの移住者との交流に関する意識

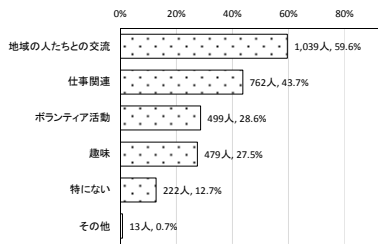


※移住・交流に関するアンケート調査：18～80歳までの市民3,000名（無作為）を対象に、郵送配布・郵送回収で実施

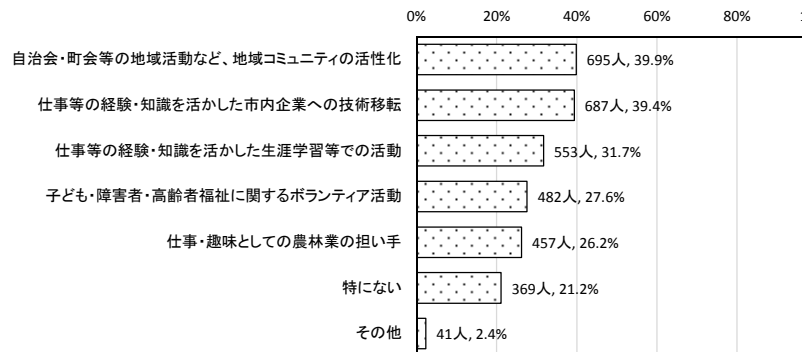
- ・参加したい都市部住民との交流活動分野は、「地域の人たちとの交流」や「趣味」などが挙げられ、都市部からの移住者への期待としては、「自治会・町会等の地域活動など、地域コミュニティの活性化」、「仕事等の経験・知識を活かした市内企業への技術移転」、「仕事等の経験・知識を活かした生涯学習等での活動」などが挙げられており、このような市民意向に配慮し、受入の促進に向けた取

組を、市民の参加も得ながら進めていくことが求められます。

■都市部住民との交流活動分野



■都市部からの移住者への期待



※移住・交流に関するアンケート調査：18～80歳までの市民3,000名（無作為）を対象に、郵送配布・郵送回収で実施

【祭り文化】

- ・秩父市の師走名物、秩父神社の例大祭「秩父夜祭」は、京都祇園祭、飛騨高山祭と共に日本三大曳山祭の1つに数えられています。平成28年12月1日、ユネスコ政府間委員会の協議により、「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉦・屋台行事』33件が、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。
- ・秩父市では、高い町会加入率など、地域のつながりのもと、秩父夜祭をはじめ、多くの祭りが開催されており、市民ぐるみで祭りを支え担い楽しむ文化は、秩父市の大きな特徴となっています。

【セーフコミュニティ】

- ・市の政策における最も基礎的で重要な要素である「安心・安全なまちづくり」を推進するため、国際的にも認められているセーフコミュニティの手法を活用した取組を推進しています。
- ・平成24年11月12日、事故や怪我の予防活動に関わる市内38団体の代表者で組織される「秩父市セーフコミュニティ推進協議会」を設立し、認証取得に向けて活動を開始し、平成27年11月15日に合意書署名式等のセーフコミュニティ認証式典が開催され、正式な認証を受けました。
- ・様々な団体に取り組んでいる安全なまちづくりの取組のさらなる質の向上に向け、これまでに、犯罪防止や交通安全に関する啓発活動や、自殺対策、避難経路確認ワークショップなどを実施してきました。

(3) 課題解決に向けた取組

1) 地域活動への参加促進や受入体制拡充

- ・まつりやセーフコミュニティ活動など、地域活動の担い手として活躍の場がある点をアピールすることで、地域活動に意欲のある移住希望者を呼び込む材料となるよう取組を展開していきます。
- ・祭り文化や、国際的な認証規格である「セーフコミュニティ認証都市」として、安心・安全なまちのイメージとコミュニティがしっかりしていることなど、秩父市ならではの特徴を前面に押し出した広報戦略を立案しPRを行います。
- ・移住希望者が地域コミュニティや地域活動に円滑に溶け込め、参加できるように、移住前の空き家での実際の生活を体験できるパイロットプロジェクトを導入し、コーディネート機能や相談体制などの環境整備を図ります。パイロットプロジェクトを通して培われたノウハウを他の地域でも展開していきます。

3-4 生涯学習、社会参加、就労支援機能

(1) 構想での考え方

●取組を牽引する地域交流・地域連携の拠点の形成

移住者の居住の場とともに、市内外の多世代との交流・連携活動を支える拠点の形成を図り、移住者などの健康づくりや就労、生涯学習や社会活動ニーズに対応していきます。

居住機能、生涯学習支援機能、地域交流支援機能などを持つ地域交流・地域連携の拠点の形成を図ることにより、秩父版 CCRC の展開を牽引する役割を担い、段階的に機能の拡充を図っていくこととします。

●地域資源を活用した全市的な取組展開

秩父市の魅力を活かした社会活動や生涯学習、就労の場などを提供するために、秩父市の有する地域資源を総合的・体系的に活用していきます。空き家の活用による滞在空間の提供、恵まれた自然環境の中での生きがいづくりやボランティアなどの生涯学習や文化芸術活動の場づくり、農林業への従事や体験などに、市内の各地域資源を連携しつつ、地域の一員として関わりを持った生活ができる全市的な取組に展開していきます。

このため、地域交流・連携の拠点を形成するとともに、例えば、農林業への就業や農林業体験の受入体制の充実、体験活動や二地域居住の受け皿としての空き家活用など、地域主体と連携したコーディネート機能やマッチング機能を担う体制を構築していきます。

(2) 現状と課題

1) 地域社会と共存・共栄する構想の仕組みや環境整備

- ・生涯活躍のまちづくりの推進と拡充は、移住者との様々な交流の拡充などを通して、市の活性化につながる取組となることから、市民や関係機関が連携し、地域が一体となって構想を支える仕組みや環境整備を図っていく必要があります。
- ・農林業への就業や農林業体験の受入体制の充実、体験活動や二地域居住の受け皿としての空き家活用などに、地域が主体となって取り組んでいく必要があります。

【ちちぶ芸術祭】

- ・ちちぶ芸術祭は、秩父地域で開催される音楽会・芸能・演劇・書道・絵画・写真・彫刻展などの様々なジャンルの芸術文化イベントで、秩父の歴史・伝統文化・自然と調和する芸術文化の振興を目指して開催されています。
- ・芸術文化イベントをちちぶ芸術祭の参加イベントとして市に申し込むことで、市報や市フェイスブック等で広く紹介され、年間を通して、市民の手作りによる様々な芸術文化事業が行われています。
- ・ちちぶ芸術祭は、都市部の文化・芸術イベントとのコラボレーションや、都市

部への出張出展、芸術祭ツアーなどを企画することで、都市部の芸術・文化活動を趣味としている層に活躍の場を周知する材料として活用することが求められます。

- ・東京オリンピック・パラリンピックも契機として据え、豊島区が進めている国際アート・カルチャー都市構想と連携した芸術文化交流を展開していくことが求められます。

【実践型地域雇用創造事業】

- ・平成 25 年 12 月に秩父市雇用創造協議会が設立され、厚生労働省の採択を受けて、委託事業「実践型地域雇用創造事業」を実施しています。
- ・計画期間は、平成 26 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日で、「秩父市の実情に合わせた雇用創出と就職率 UP」を目指し、①雇用拡大メニュー（事業主向けセミナーの実施）、②人材育成メニュー（求職者向けセミナーの実施）、③就職促進メニュー（情報発信や面接会の実施）、④雇用創出実践メニュー（特産品や秩父銘仙を活用した新商品開発や観光資源を繋げた「地域旅」の開発等）を実施しています。
- ・実践型地域雇用創造事業の計画期間後も同様の仕組みを継続し、地方への移住を考えている働く層（40 代、50 代など）や働く意欲の高い・働くことのできる元気なリタイア層を呼び込む材料としての活用を図っていくことが求められます。

【秩父地域森林林業活性化協議会「秩父地域森林活用等創出支援事業」】

- ・ちちぶ定住自立圏共生ビジョンのもと、森林の有効活用を通じて健全な森林の育成と循環型社会の構築、地域経済の発展を目指し、平成 24 年 5 月に、秩父地域森林林業活性化協議会が設立されています。
- ・平成 26 年 4 月に、協議会ホームページ「森の活人」がオープンしました。様々な立場の人々が持つ「山や木のことで漠然とした目的はあるけど、どこに、何を聞いたらいいかわからない」という悩みの解決、協議会や関係団体の PR する場として運営されています。
- ・秩父市の市木であるカエデの植樹を都市住民（さいたま市職員と家族）と行うことで、植樹を通じた山村都市交流を行う事業（カエデ森づくり推進協議会）や、最新機械を導入した工場における高度技術・知識の若者への伝承（田口木工株式会社）など、森林資源を活かした幅広いテーマの事業を行っています。
- ・秩父地域森林活用等創出支援事業は、今後、地方移住を考えていない都市部の住民への秩父地域の魅力の発信や、自然豊かな場所への移住を考えている人への生活体験の機会提供など、秩父地域への移住を視野に入れた事業を支援していくことが求められます。

【遊休農地・耕作放棄地の活用】

- ・市内の農業就業人口は減少傾向にあり、自家消費型農家が 75%、販売農家の約

9割が1ha以下の小規模経営のなか、農業生産基盤の充実を図る各種事業を展開しているものの、高齢者不足、鳥獣被害の増加などによって、生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地、森林の荒廃が進んでいます。

- ・地域や集落による話し合いによって、今後の中心となる農業者（個人や法人等）やその中心となる農業者へどのようにして農地を集約するか等、将来の地域農業の在り方を決める「人・農地プラン」を策定しています。埼玉県農林公社が農地中間管理機構として農地の貸し借りを仲介する活動を行っています。
- ・一方で、近年の農作業を体験したいという需要の高まりを受け、農業者以外の者が農業体験できる場を提供するため、市内数か所の農地を借り上げ、市民農園を開設しており、対象者は市内に住所を有するもので、1区画100㎡当たり3,000円が標準となっています。
- ・遊休農地や耕作放棄地の活用に向け、新たな就業者の確保や育成、二地域居住とセットとなるような市外からの利用を想定した市民農園の活用などに取り組んでいくことが求められます。

(3) 課題解決に向けた取組

1) 主に生涯学習・社会参加に関する取組

【ちちぶ芸術祭】

- ・ちちぶ芸術祭は、都市部の文化・芸術イベントとのコラボレーションや、都市部への出張出展、芸術祭ツアーなどの具体化に向けた企画を、関連団体と連携して立案します。
- ・東京オリンピック・パラリンピックも契機として据え、豊島区が進めている国際アート・カルチャー都市構想と連携した芸術文化交流との一体的な展開に向け、準備を進めます。
- ・豊島区と連携するとともに、埼玉県の文化プログラムなどの動向も勘案し、取組を実現化していきます。

【実践型地域雇用創造事業】

- ・実践型地域雇用創造事業の計画期間後も同様の仕組みを継続し、以下の取組の具体化を図ります。
 - ・求職者と人材不足企業とのマッチング事業：企業の求人情報のリスト化、U・Iターン希望者への働きかけや相談窓口設置等
 - ・学生などの若者世代の就職支援：福祉事業所などでのインターンシップの都心部大学などとの継続的な実施
 - ・地元の子どもたちが秩父に残って働いてもらうため、例えば地域の特色である森林を活用した林業体験などの森林林業教育を小・中学校で充実
 - ・中学・高校生の時から地元企業と接する機会と場づくり：地元企業からの外部講師派遣等進路指導プログラム支援、中学・高校生の地元企業職場体験のリスト作成と体験実施
 - ・秩父地域での観光分野の学科を高校に新設してもらうなど、秩父に就業しや

すい人材育成を支援

2) 主に就労の支援に関する取組

【秩父地域森林林業活性化協議会「秩父地域森林活用等創出支援事業」】

- ・ 秩父地域森林林業活性化協議会と連携し、以下の取組の具体化を図ります。
 - ・ 宿泊型や二地域居住を対象とした林業体験メニューの充実
 - ・ 秩父市産木材のイメージアップやブランド力の向上、ICT を活用して森林を適正に管理するとともに、新たな利用方法や供給先の開拓

【遊休農地・耕作放棄地の活用】

- ・ 新たに仕事として農業を始めたいと考えている人を新たな担い手として位置づけ、移住と農業をセットにした一つのパッケージとしてアピールしていきます。
- ・ 市民農園は、都市部居住者を新たに貸出対象としたり、宿泊をやすくしたりすることを通し、趣味や生きがいとして農業を体験したい人に対して秩父市をアピールする機会として活用を図り、収穫祭などのイベントや宿泊を通じて、地域コミュニティとの交流にもつなげていきます。

3) 豊島区との連携・交流事業の拡充

- ・ 生涯活躍のまちづくりに秩父市と連携して取り組むこととしている豊島区との交流事業を効果的、継続的に展開し、生涯活躍のまちづくりを牽引していきます。
- ・ 具体的には、以下の取組を実施します。
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピックも契機として据え、豊島区が進めている国際アート・カルチャー都市構想と連携した芸術文化交流展開。アニメをテーマとした宿泊型イベント、豊島区の芸術文化団体を秩父市に招待して実施するイベント等
 - ・ 木工のおもちゃの作成体験
 - ・ 市民農園の利用者を豊島区で募集。空き家など二地域居住とセットにした利用促進策をセットで提供
 - ・ 福祉事業所などと連携したインターンシップの受け入れ体制整備

3-5 事業の推進体制

(1) 事業の推進、検証組織の設置

1) 秩父市生涯活躍のまちづくりの検証や方向性を審議する組織

秩父市生涯活躍のまちづくりに係る取組の検証や今後の方向性を審議し、地域への効果や、自立性・持続可能性に配慮した取組などの検討や、事業主体に対する意見具申や情報提供を行うため、産官学民など、関係主体が参加する、取組全体としての事業の推進や検証を担う組織を設置します。

秩父市では、公募による市民や商工会議所、教育機関、金融機関の分野の方々からなる「秩父市総合振興計画審議会」が設置されており、総合戦略の検証機関ともなっています。生涯活躍のまちづくりは、市の取組全般に関わることから、「秩父市総合振興計画審議会」が、当該役割をあわせて担うことも考えられます。

2) 取組推進のためのプロジェクト組織

交流・移住の促進や、モデル事業の具体化などを検討し、取組を推進していくためのプロジェクト組織を設置します。

プロジェクト組織は、既に設置されている庁内検討組織をベースとし、プロジェクトに応じて必要な庁内外のメンバーが参加する組織体として設置します。

【豊島区との連携事業推進組織】

「秩父市・豊島区 生涯活躍のまちづくり提案書」を踏まえ、豊島区との交流事業を推進するための具体化を検討します。

- ・ 想定メンバー：市の関係主体、豊島区の関係主体、豊島区民、立教大学、市内関係団体 等

【二地域居住等推進組織】

移住相談センターと緊密に連携し、空き家を活用した二地域居住や、短期滞在の受け皿整備などを推進するための具体化を検討します。あわせて、就労支援や体験事業の企画、拡充に、関連団体と連携して取り組みます。

- ・ 想定メンバー：市の関係主体、移住相談センター、市内関係団体 等

【モデル事業推進組織】

事業主体や事業スキーム、市の支援策など、モデル事業の具体化を検討します。

- ・ 想定メンバー：市の関係主体、福祉関連事業者、金融機関 等

3) 運営主体の組成に向けた支援・検討

事業の推進には、官民が連携して取り組みますが、健康管理や地域交流・社会参加のコーディネートなどの事業運営には、専門的なノウハウが必要となるため、民間による運営を基本とします。

生涯活躍のまちづくり事業は、医療・福祉・保健の連携による高齢者向けサー

ビスをはじめ、社会参加や生涯学習のマネジメントなど、多岐に渡る分野での事業展開が必要となることから、市内の民間事業者が連携した事業化を図ることが現実的な対応と考えられます。さらに、多様な関係主体を調整・コーディネートする機能を発揮することが必要となります。

平成 28 年度に実施した市内福祉事業者へのヒアリングでは、生涯活躍のまちづくりの理念や考え方には共感できるとの意見が多く、事業内容を活かした施設整備や、移住者のボランティアとしての受入が可能といった意見が示されています。

一方、資金、人材、用地確保といった前提条件が明確化されなければ具体化の検討ができないことから、前述したモデル事業推進組織での検討を軸に、事業化に向けた可能性と条件を詰めて行くことが必要となります。

民間事業としての運営を支援する上で、交付金など、国の資金の活用も図りながら、事業の具体化を推進していきます。

市内福祉事業者へのヒアリング結果概要：事業への参加や協力の可能性

【新たな事業の展開を含めた参加・協力意向】

- ・複合施設や人材などの資源を活かし積極的に事業に関わっていききたい。
- ・新規施設を独自に整備することも検討可能と考えている。
- ・杉並区と南伊豆町のような特養整備があれば、ぜひ運営を担いたい。
- ・サービス付き高齢者向け住宅のノウハウがあり、整備に参加することは可能と考えている。

【既存の事業を活用してのサービス提供面や、社会参加や雇用の場の提供面での参加・協力意向】

- ・デイサービスなど、既存の施設を活用した協力が想定できる。
- ・障害者支援の面での協力や、CCRC で来た人の雇用の場としての活用が考えられる。障害理解が薄くても、利用者本人がどのような人かを分かっている問題はない。
- ・移住者のケアが必要になった場合や、アクティブシニアの活動場所（職員、話し相手、庭いじり、裁縫など）としての協働は歓迎する。
- ・70 歳程度までは職員として働いてもらうことも可能。現在も、介護・運転手・宿直などで活躍している 60 歳以上の職員はいる。
- ・移住者をボランティアとして受け入れることは可能だが、当初は教育することが必要となる。
- ・豊島区との連携活動として、インターンシップなどを通して継続的に若者が来るような仕組みができると良い。ボランティアを受け入れている実績があるとともに、50 名程度のインターン生の受入体制は確保できる。
- ・要望があれば豊島区から実習生等を受け入れることは可能である。人間性やコミュニケーション能力が何よりも重要で必須の条件となる。専門性は後でも身につけられる。

・空き家を活用し、大学の合宿やサークル活動の受入を積極的に推進してはどうか。

※市内福祉関係団体8団体へのヒアリング結果より。(平成28年10月実施)

また、生涯活躍のまちづくりは、市の取組として、市が積極的に関与するとともに、運営主体には、居住者自身が主体的に地域との交流や運営に参加できるような配慮や、関係者が事業の運営内容を確認できるような情報公開などを求めています。

特に、事業の初動期においては、市が取組を牽引することが求められます。

(2) 移住相談センターの設置

1) 移住相談センターの設置による相談、PR体制の構築

移住相談センターを平成29年度に設置し、豊島区民をはじめ、秩父市に関心を有する方への情報提供や、秩父市内の滞在先や体験メニューの紹介などに取り組むなど、移住者の募集活動を始動し、拡充していきます。

4 事業化に向けて

4-1 事業化スケジュール

事業化スケジュールは以下のとおり想定します。ただし、関係者との協議などの中で調整が生じることも予想されることから、必要に応じ見直しを行います。

	事業形成期					事業拡充期
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度～
【計画・推進体制等】						
構想の検討・策定	→					
基本計画の検討・策定		→				
移住相談センターの設置			● 設置	→ 事業推進		→ 事業拡充
取組全体の審議・検証組織			● 設置	→ 事業の検証等		
プロジェクト推進組織			● 設置	→ 事業推進		→ 事業拡充
【モデル事業】						
事業化の企画・検討・協議			→ 候補地、スキーム検討等			
事業計画策定			→ 事業者の公募、事業計画策定			
先導事業の実施				→ 入居者協議、施設着工		
【総合事業】						
二地域居住等の推進			→ 実態把握	→ 事業推進		→ 事業拡充
空き家調査			→ 実態把握(アンケート含む)	→ 空き家対策計画策定		→ 事業拡充
			→ 適正管理	→ 利活用		
地域包括ケアシステムなど医療・健康・福祉対策の推進				→ 事業推進		→ 事業拡充

4-2 取組の目標

(1) 取組の数値目標

基本計画の数値目標は地域再生計画に掲載している数値目標とします。

	平成 29 年度末	平成 30 年度末	平成 31 年度末
豊島区からの移住 世帯数	2 世帯	5 世帯	10 世帯
移住専門部署への 相談件数	300 件	500 件	800 件
お試し居住利用 人数	10 人	24 人	48 人
市外からのサ高住 入居世帯数	0	0	50 世帯
サ高住等による 新たな雇用者数	0	0	10 人
公共施設の活用 件数	0	0	1 件

(2) 各年度の取組と目標

各年度の具体的な取組と目標は以下のとおりとします。

【平成 29 年度】

取組の到達状況
<ul style="list-style-type: none">モデル事業のスキームが固まり、公募実施、事業者の選定が実施されている空き家を活用したお試し居住が始動している豊島区と連携した交流や二地域居住施策が具体化している移住相談センターが設置され、説明会や相談会が開催されている
目標数値 (KPI)
<ul style="list-style-type: none">説明会や相談会の開催数：3 回以上お試し移住ツアーの開催数：3 回以上、参加者 30 人以上豊島区との移住関連交流事業：3 事業以上、参加者 30 人以上

【平成 30 年度】

取組の到達状況
<ul style="list-style-type: none">事業計画が策定され、事業内容が具体化されているモデル事業に着工している空き家を活用したお試し居住が拡充し、メニューが多様化している豊島区と連携した交流や二地域居住施策が継続、拡充している入居候補者との話し合いが進められている
目標数値 (KPI)
<ul style="list-style-type: none">説明会や相談会の開催数：10 回以上お試し移住ツアーの開催数：3 回以上、参加者 30 人以上豊島区との移住関連交流事業：5 事業以上、参加者 100 人以上

【平成 31 年度】

取組の到達状況
<ul style="list-style-type: none">事業計画に基づき、事業内容が試行、一部は運営されているモデル事業が完成している空き家を活用したお試し居住が拡充し、メニューが多様化している豊島区と連携した交流や二地域居住施策が継続、拡充している入居候補者との話し合いが進み、入居者相互、地域との交流が始動している
目標数値 (KPI)
<ul style="list-style-type: none">説明会や相談会の開催数：10 回以上お試し移住ツアーの開催数：3 回以上、参加者 30 人以上豊島区との移住関連交流事業：5 事業以上、参加者 100 人以上

4-3 モデル事業の展開

(1) サービス提供拠点施設整備の考え方

1) 拠点と市内の各地域資源が連携した取組への展開

- ・地域住民の「まちなか」居住、移住者の住む場所、コミュニティの拠点、健康づくりの場所など、共同生活と個人のバランスの取れた生活環境を確保するために、民間事業者によるサービス提供拠点施設などをコア機能とした生涯活躍のまちづくりの拠点を整備するとともに、空き家の活用による滞在空間の提供、恵まれた自然環境や農林業など、市内の各地域資源が連携した受入体制づくりを進めます。
- ・その拠点を中心として、地域の見守り体制、多世代の居住整備などと連携し、地域全体への安心の仕組みを展開していきます。

2) サービス提供拠点施設の整備促進の考え方とパターン

① サービス提供拠点施設の整備促進の考え方

- ・拠点におけるコア機能として、移住者の居住空間が求められることから、秩父市の生涯活躍のまちづくりを牽引するため、取組の拠点を形成し、居住や活動の中心となる場と機会づくりを進めます。
- ・地域住民の「まちなか」居住空間、居住者の居住空間、コミュニティの拠点、健康づくりの場など、共同生活と個人のバランスの取れた生活環境を確保するために「サービス提供拠点施設」の形成を行うことが有効となります。また、サービス提供拠点施設を中心として、地域の見守り体制、空き家や地域資源の活用による多世代の活動空間整備などと連携し、安心や生きがいがいくつりの仕組みがある地域への展開を図っていきます。

② サービス提供拠点施設の促進パターンの検討

- ・整備促進を図る拠点の候補地は、今後の検討が必要であり、民間事業者が、サービス提供拠点施設を整備するにあたっては、移住希望者との綿密な協議調整を踏まえた機能検討や設計を行うものとします。
- ・民間事業者が、この構想の拠点到サービス提供拠点施設を整備する場合、対象となる土地は秩父市街地または郊外で、既存施設の活用、または空き地・新築と想定され、事業採算性やニーズの高いサービス内容（食堂、多目的室、テナント（ケアサービス等））を考慮して規模の検討を行うものとします。

(2) サービス提供拠点施設の整備方向

1) 拠点施設の候補地と事業化方針

- ・ サービス提供拠点施設の候補地と事業化方針を以下に示します。

【寺尾社会福祉事業団周辺地】

寺尾社会福祉事業団周辺地の事業化方針～多世代複合型コミュニティ計画

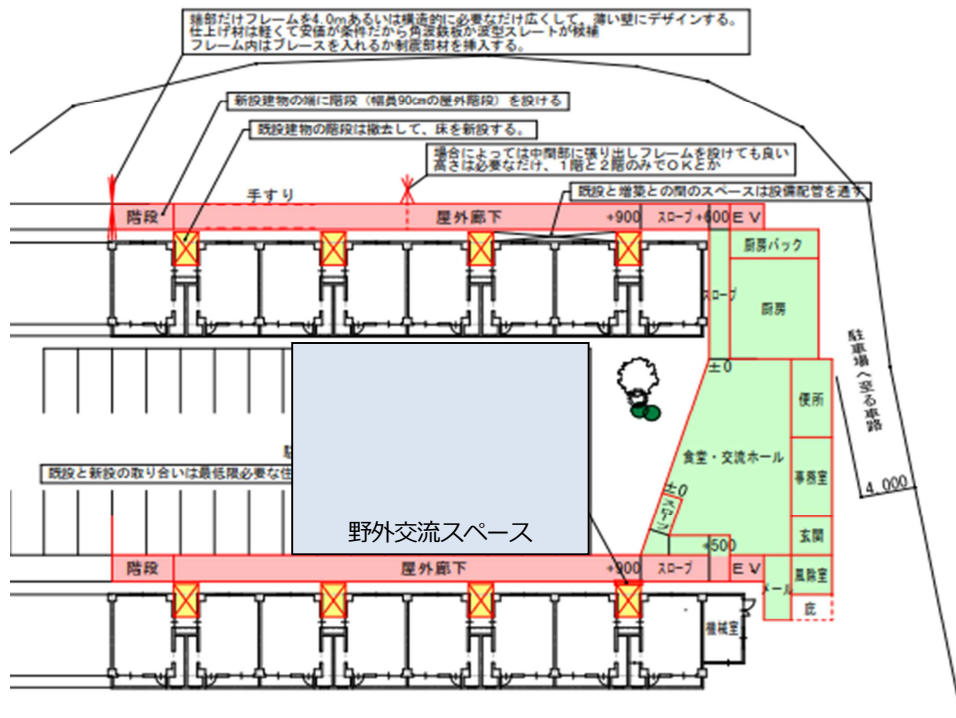
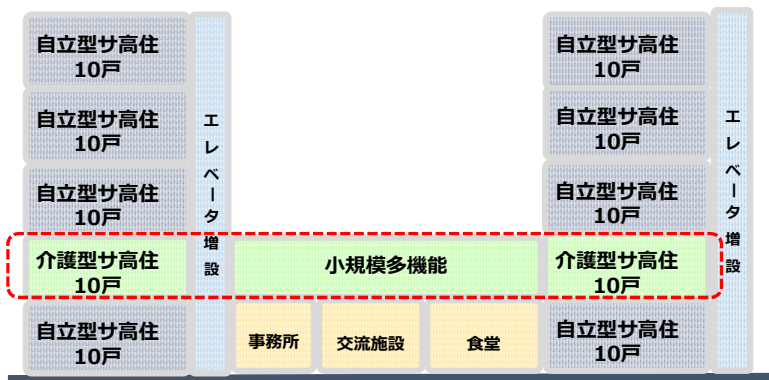
項目	内容
基本的な考え方	社会福祉事業団の敷地内（ほのぼのマイタウン）に、高齢者、障害者、子どものための多世代複合型コミュニティを形成する。
推進方法	社会福祉事業団が中心的な主体となって事業化を推進する。
入居者数	50戸60名
事業期間	2018年4月竣工
市の支援	募集広報支援
その他の機能 特記事項	地域に開かれた食堂等をはじめとする「地域交流拠点」を併設する。障害者デイサービスを併設する。平成29年3月のバイパス開通により、広域的なアクセス利便性が向上する。



【雇用促進住宅リノベーション計画】

雇用促進住宅リノベーション計画の事業化方針～サービス付き高齢者向け住宅

項目	内容
基本的な考え方	雇用促進住宅を秩父市が購入し、民間事業者がサービス付き高齢者向け住宅としてリノベーションして、豊島区在住のアクティブシニア並びに要介護者を対象とした秩父版 CCRC を実現する。
推進方法	公募事業として実施する。
入居者数	1期 40戸 40名（2期 60戸 60名）
事業期間	2018年1月公募、2018年10月1期竣工、2019年10月2期竣工
市の支援	募集広報支援、共用施設建設支援
その他の機能 特記事項	地域に開かれた食堂等をはじめとする「地域交流拠点」を併設する。



【井ノ尻団地 移住促進計画】

井ノ尻団地の事業化方針～移住促進計画

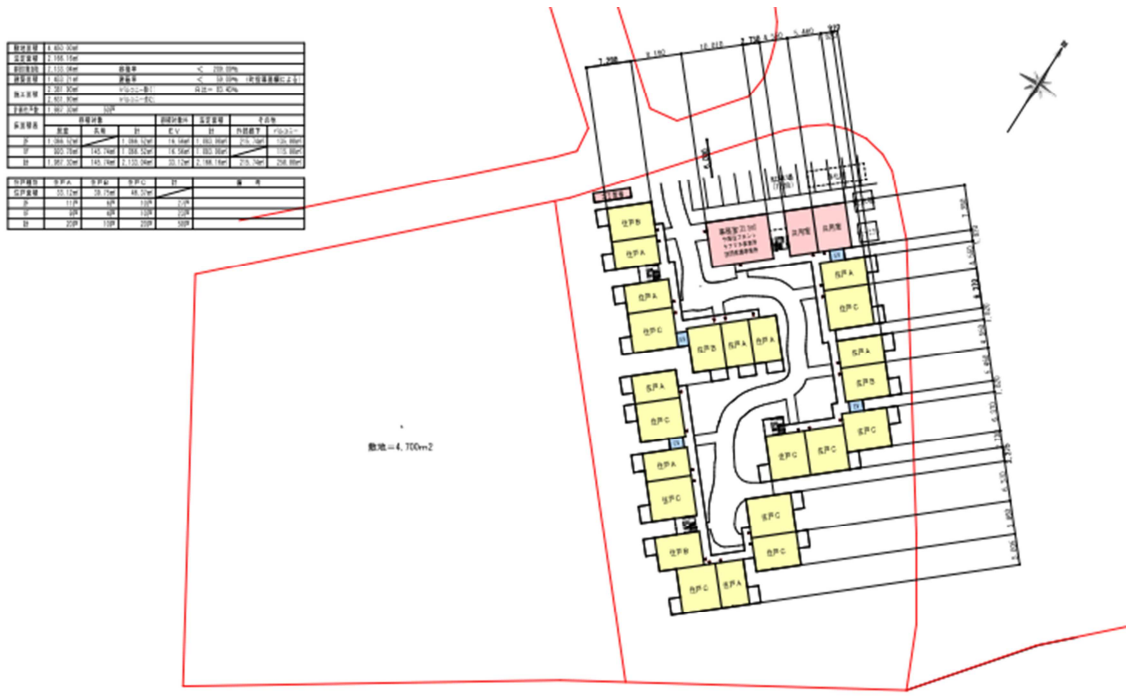
項目	内容
基本的な考え方	市営住宅である井ノ尻団地の空室を豊島区住民をメインターゲットに、ファミリー層用住居や若者用シェアハウスとして活用し、移住、二地域居住、お試し居住を促進する。 (施設概要) ■建設年度 2003年、中層耐火構造5階建て、駐車場(1世帯1台)3,000円 ■家賃60,000円 間取り3LDK エレベータ付き
推進方法	市が中心的な主体となって事業化を推進する。
入居者数	10戸15名
事業期間	2017年10月から3年間実施
市の支援	地域おこし協力隊員による企画立案
その他の機能 特記事項	近隣に立地する公共施設の活用や、スポーツ施設の利用促進策を実施する。

【大滝地区小さな拠点計画】

大滝地区の事業化方針～小さな拠点計画

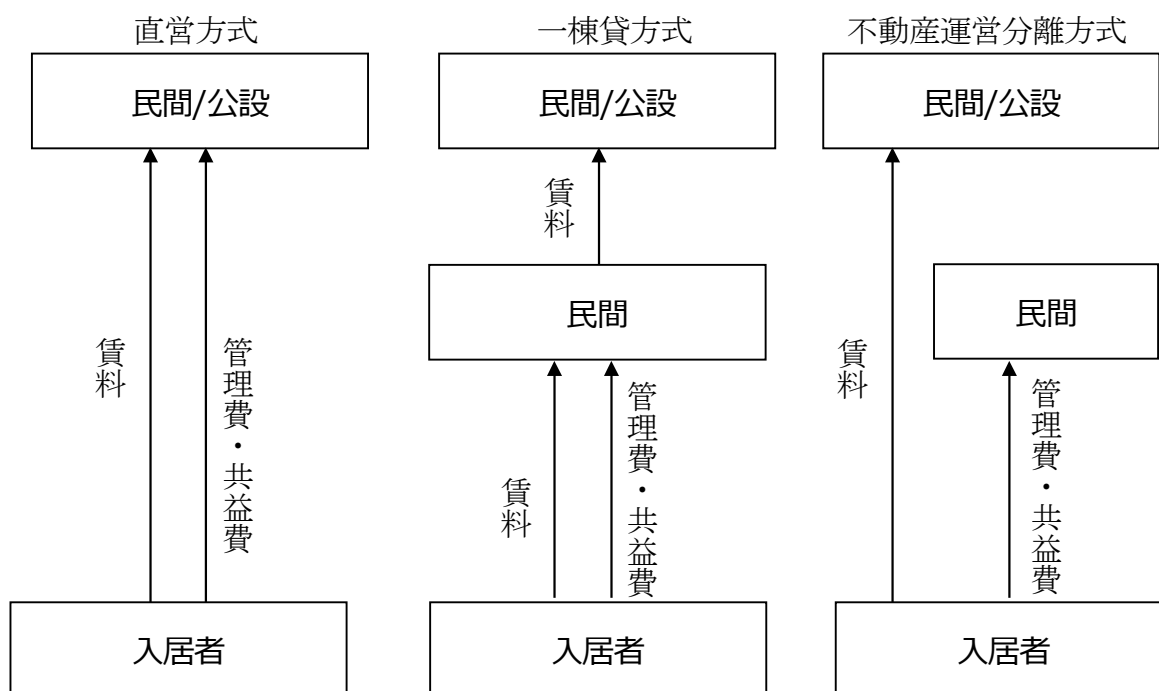
項目	内容
基本的な考え方	大滝地区を中心に位置する旧大滝中学校に、総合支所、公民館、診療所、デイサービス等の公共施設を移転集約し、地域住民にワンストップの行政サービスを提供するという計画が進行しており、総合支所、公民館については、基本計画は策定済みである。この計画をさらに推し進め、点在化した住民を対象に旧大滝中学校の校庭を活用して農園付きサ高住を建設するとともに、秘境的観光資源を生かし民泊施設を併設し観光促進を図りながら魅力ある小さな拠点構想を完成させる。
推進方法	市が中心的な主体となって事業化を推進する。
入居者数	50戸50人
事業期間	2019年4月竣工
市の支援	募集広報支援
その他の機能 特記事項	近隣に立地する公共施設の活用や、スポーツ施設の利用促進策を実施する。

計画面



2) 事業形態の検討

サービス付き高齢者向け住宅の整備運営を推進する形態としては、大きく「直営方式」「一棟貸方式」「運営不動産分離方式」の3タイプが考えられます。



各形態の概要と特徴・留意点は下表に示すとおりであり、メリットやデメリットなどをさらに検討し、事業化形態を選定します。

各形態の概要と特徴・留意点

区分	概要と特徴・留意点
直営方式	<ul style="list-style-type: none"> ●土地建物を自己所有している事業者が、不動産部門と運営部門を直営する方式。 ・入居者と直接契約するため収益率は一番高い。 ・土地建物を自己所有するため初期投資がかかる。 ・不動産部門と運営部門の全責任を事業者が担う。
一棟貸方式	<ul style="list-style-type: none"> ●土地建物を所有しているものが、運営事業者へ一棟貸しする方式。 ・土地建物所有者は、運営事業者から定額の賃料を受け取り、建物管理という限定責任を担う。 ・運営事業者は、不動産部門と運営部門の全責任を担うが初期投資が抑えられる。 ・土地建物所有者と運営事業者がそれぞれ利益を獲得しようとするため、入居者の賃料の高額化または利益率の縮小化の可能性がある。 ・入居者への賃料水準と土地建物所有者への賃料水準の適切な設定が求められる。
不動産運営分離方式	<ul style="list-style-type: none"> ●土地建物所有者が不動産部門を担い、運営事業者が運営部門を担う。 ・土地建物所有者が不動産部門の責任担い、運営事業者が運営部門の責任を担う。 ・入居者に対する賃料と管理費・共益費のすり合わせが必要となる。 ・不動産部門と運営部門の契約が別契約となる。

秩父市生涯活躍のまちづくり基本計画

発 行 秩父市
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
TEL (0494) 22-2211 (代表)
FAX (0494) 24-7272
<http://www.city.chichibu.lg.jp/>
企画・編集 秩父市市長室地域政策課

平成29年3月発行